

## 質問要旨

一 第2期あきた未来総合戦略について

1 総合戦略の取組状況等について

(1) 検証結果と次期総合戦略の目標について

答 弁

現行の総合戦略に関しては、農業・観光を含む産業振興や地域の維持・活性化に向け、市町村や企業、地域と連携した取組に努めてきた結果、産業分野では輸送機関連産業をはじめとする成長分野の競争力強化等により、工業統計における付加価値額の伸び率が全国一位になったほか、農業分野では日本一を目指したえだまめやしいたけの生産拡大が進み、また、住民主体の地域コミュニティの形成に向けた取組もスタートするなど、様々な分野での新たな動きが形となって現れ始めてきているところであります。

人口減少は、社会構造的な要因に基づく複雑な課題であり、自然減については、未婚化や晩婚化、それに伴う合計特殊出生率の低迷などにより、歯止めがかかっておらず、少子化対策の効果がいまだ十分

に現れていない状況にあるものの、社会減については、減少幅が縮小するなど、改善の兆しが見え始めており、移住促進などの施策が功を奏しつつあるものと考えております。

第2期総合戦略において、現下の状況に基づいた、すう勢型の数値目標を設定した場合、数字上での達成率が高くはなるものの、本来、目指すべきレベルに達したとは言えないため、あえて努力型の高い数値目標を設定し、チャレンジ精神をもって「未来への投資」となる施策を重点的に推進することにしております。

特に、生産性の向上や県外への販路拡大など「稼ぐ力への投資」のほか、専門人材の育成・確保や若者の地域活性化に向けた戦略的な取組への支援など「人への投資」等を基本に据えながら、社会経済情勢の変化に的確に対応した実効性の高い施策・事業を構築し、県民が安全・安心に暮らせる持続可能な地域づくりを進めることにより、「将来に夢を持てる秋田の創生」の実現を目指してまいります。

質 問 要 旨

一

1

(2) 行政と県民のマッチングの方策について

答 弁

行政が推進する様々な施策・取組については、地域や県民のニーズを的確に把握した上で進めることが基本であり、その円滑な実施に向けては、施策等の内容の充実とともに、住民の意識や機運の醸成が重要であります。

このため、地域活性化対策では、現在、コミュニティ生活圏の形成に向けた住民懇談会の中で、地域の将来像や課題について、住民が主体的に考える機会を提供しているところであり、こうした取組を更に展開しながら、全県的な意識醸成につなげてまいりたいと考えております。

一方、少子化対策では、結婚や出産は個々人の多様な価値観を尊重すべき領域であり、社会や家庭の中で長い時間をかけて形づくられた、それぞれの考え方を度外視して、行政が押しつけることは困難で

ありますが、様々な角度からの情報発信により、少しでも理解をいただけるよう、市町村・関係団体も含めて一丸となつて取り組んでいかなければならないものと考えております。

質 問 要 旨

一

2 橋梁補修に係る技術力向上について

答 弁

県では、インフラの老朽化対策として、橋梁やトンネルなど施設毎に長寿命化計画を策定し、予防保全的な手法を採用するなど、計画的な維持管理や更新に努めているところであります。

橋梁補修の工事実施に当たっては、県内企業への優先発注に努めており、企業においても、近年の新技术や新工法の採用に積極的に取り組んでいるものの、高度な技術力を要する専門工事等について、県外企業が下請負として施工している事例もあります。

県が関与した会社の設立は、他の県内企業の安定的経営や人材確保の面に課題があることから、県としましては、建設業協会や建設・工業技術センター等の関係機関と連携し、県外からの技術移転の促進を図るとともに、県内企業の人材育成と更なる技術力向上を支援してまいります。

質 問 要 旨

二 雄物川流域の防災対策について

1 水害時の避難対策などについて

答 弁

県内の河川における現況の堤防等のハード対策では、二四時間降水量が九〇〇ミリを超えた台風第十九号レベルの豪雨が発生した場合、十分な治水効果を発揮できないことから、住民の確実な避難につながるソフト対策の充実が必要であると考えております。

このため、県としましては、地域住民を対象とした自主防災アドバイザーによる講習を行うとともに、市町村と連携しながら、地域防災力の向上に積極的な人材を自主防災リーダーとして育成するなど、防災意識の醸成に取り組んでおります。

また、气象台や民間企業との連携による市町村向けの研修を開催し、避難勧告等の発令に当たっては、必要な区域を絞り込むなど、きめ細かな情報提供や、住民の速やかな避難につながる市町村の取組を支援してまいります。

さらに、発災前から住民が取るべき行動をあらかじめ時系列的に整理する「マイ・タイムライン」の策定を推進するなど、人的被害ゼロに向けた対策を強化してまいります。

## 質 問 要 旨

二

### 2 県内のダムの放流について

答 弁

ダムの「緊急放流」は、水位が満水に近づいた際、流入する水をそのまま下流に放流するものであり、ダムの崩壊を防ぐために必要な操作であります。

台風などにより大雨が予想される場合、あらかじめ水位を一定程度まで下げておりますが、近年の降雨量増加に備え、より多くの容量を確保するためには、事前放流が必要と考えております。

しかしながら、より水位を下げておくためには、数日前から精度の高い降雨予測が必要となるほか、水位が回復しなかった場合、渇水被害や発電などの利水の制限といった課題があります。

このため、県では、既存ダムの機能強化に関する国の動向も踏まえ、先行事例として、素波里すばりダムの事前放流の検討に着手したほか、今後、発電関係者等と協議を行うなど、治水への取組を強化してまいります。



なお、台風第十九号の降雨に伴う皆瀬ダムの放流状況については、容量に余裕があったことから、事前放流は行っておりませんが、降雨が落ち着いた後、次の降雨に備えるための放流を実施したところであります。

質 問 要 旨

二

3 水害に関する危険度の設定について

答 弁

近年、地球温暖化の影響により、全国各地で深刻な水害が頻発し、今後も豪雨の発生回数が増加が予測される中、堤防などのハード整備においても、気象状況の変化を考慮した対応が必要であると認識しております。

このような背景から、今年十一月、国の社会資本整備審議会が、気候変動を踏まえた新たな水災害対策の検討を始めたところであり、県においても、この結果を参考にしながら、各河川の状況に応じた治水計画の見直し等が必要になると考えております。

一方、県管理河川における堤防等の整備率は、昨年度末で約四六パーセントにとどまっております。まずは治水安全度を向上させるため、現計画に基づく河川改修を進めるとともに、適切なソフト対策も実施し、防災・減災対策を推進してまいります。

質 問 要 旨

二

4 河川の維持管理について

答 弁

河川の堆積土砂は、流下断面を阻害し、局所的に強い流れを生じさせるなど、河岸侵食や護岸洗掘を誘発することに加え、特に中小河川においては、洪水発生の原因になると考えられております。

このため、県では、過去の浸水実績や沿川家屋の状況等を総合的に勘案し、優先順位をつけながら、計画的に堆積土砂の除去や伐木はつぼくを実施してきたところであり、今後も継続的に事業を推進するためには、財源の確保が必要となります。

こうしたことから、「防災・減災、国土強靱化のための三か年緊急対策」が終了する令和二年度の後も、必要な予算の確保が図られるよう、私自ら、国土交通大臣等に対して強く要望してきたところであり、引き続き、財源確保に努めながら、計画的、効率的な河川の維持管理に取り組んでまいります。

## 質 問 要 旨

### 三 イージス・アショアについて

県と秋田市による防衛大臣への申入れについては、大臣との十分な面談時間を確保することができず、今議会前には実現しませんでした。調査後に予定されている配備候補地の選定に地元の意向が反映されるよう、できる限り早い機会に大臣と直接面談したいと考えております。

先日の国への要望の際に、官房長官からは、再調査による適地の選定は完全なゼロベースであることや、住宅地との距離も考慮して評価することなどを伝えられたところであり、政府としても、住宅密集地に近い場所に配備されることを懸念する地元の声を重く受け止め、対応しているものと感じたところであります。

防衛省による再調査や検討結果の説明の際には、その内容を詳細かつ冷静に分析・検討し、申し入れた事項が反映されているかなどを慎重に見極めてまいります。